

建設業 対象

職長・安全衛生責任者 能力向上教育講座

事業者は、厚生労働省通達「建設業における職長等及び安全衛生責任者の能力向上教育に準じた教育について（平成29年2月20日付基発0220第3号）」により、職長等及び安全衛生責任者に従事する労働者に対し、一定期間（おおむね5年）ごと、また、機械設備などに大幅な変更があったときにも再教育を実施するよう求められています。

竹原商工会議所たくみ部会では、下記のとおり標記講習会を開催しますので、労働災害防止の趣旨をご理解いただき対象者を受講させていただきますようご案内します。

受講対象者

職長・安全衛生責任者教育修了後、
おおむね5年経過した方

※平成18年3月31日以前に終了している場合は、危険性または有害性などの調査とその低減措置を含む安全衛生教育を修了している必要があります。

内容

- | | |
|----------------------------------|-------|
| ①職長等及び安全衛生責任者として行うべき労働災害防止に関すること | 2.0時間 |
| ②労働者に対して指導又は監督の方法に関すること | 1.0時間 |
| ③危険性又は有害性等の調査に関すること | 0.5時間 |
| ④グループ講習 | 2.2時間 |

令和8年

6/24 水

9:00 ~ 16:00

場 所 竹原商工会議所401会議室

受講料 15,000円 (税込・テキスト代含)

登録料 1,000円 (税込・昼食含)

講 師 コベルコ教習所(株)広島教習センター

受講当日に持参していただくもの

- ①過去に受講した、職長・安全衛生責任者教育の修了書の原本
- ②本人確認書類の原本（運転免許書等）

申込方法

下記の受講申込書を5月22日(金)までに、竹原商工会議所までFAXにてご連絡ください。申し込まれた方に、正式な申込書、受講料、登録料の支払い方法を後日ご連絡いたします。

6月24日(水) 職長・安全衛生責任者能力向上教育講座 受講申込書
竹原商工会議所 中小企業振興課 [坂本宛] FAX0846-22-2038

事業所名	所在地
担当者名	参加人数
TEL	FAX

◆ご記入いただいた情報は、竹原商工会議所からの各種連絡、情報提供の他、参加者名簿の作成、講師への名簿の提出に利用します。